

(様式第1号別添1)

計画作成年度	令和7年度
計画主体	伊賀市

作成 令和8年4月1日  
第 回変更 平成 年 月 日

# 伊賀市鳥獣被害防止計画

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ツキノワグマ
計画期間	令和 8 年度 ~ 令和 10 年度
対象地域	伊賀市

- ※ 農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣であって、市町長が早急にその被害を防止するための対策を講じるべきと判断した鳥獣種(以下「対象鳥獣」という。)を記入する
- ※ 計画期間は3年程度とする
- ※ 対象地域欄には、単独又は共同で被害防止計画を作成する市町名を記入する

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状 (令和 6 年度)

①農業被害の現状				
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)	農作物名
ニホンジカ	3,252	27,298	8,396	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input checked="" type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 その他( )
イノシシ	416	16,158	6,228	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 その他( )
ニホンザル	9	1,780	420	<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 その他( )
アライグマ	16	4,800	2,395	<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 その他( )

②林業被害の現状			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)

③水産業被害の現状(カワウ)		備考
被害量(kg)	被害金額(千円)	

- ※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

(2)被害の傾向

対象鳥獣	被害傾向
ニホンジカ	有害捕獲の継続しているが、年々個体数が増加傾向で、被害は増加傾向にある。
イノシシ	有害捕獲頭数は減少しているが、被害が増加している。
ニホンザル	大型捕獲檻による捕獲の効果等により、大規模被害はほぼ無くなったが、家庭菜園被害等が一部残っている。
アライグマ	ナシやブドウにおいて被害が発生している。 生活圏での被害件数が増加傾向にあり、家屋の汚損や小規模な菜園の農作物被害が発生している。

- ※ 集落代表者アンケート結果および獣害情報マップから考察される、被害の発生時期、被害の発生場所、被害の現状や傾向を記述する

(3)被害の軽減目標 (令和 10 年度)

①農業被害の軽減目標			
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
ニホンジカ	2,927	24,568	7,556
イノシシ	374	14,542	5,605
ニホンザル	8	1,602	378
アライグマ	14	4,320	2,156

②林業被害の軽減目標			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)

③水産業被害の軽減目標(カワウ)	
被害量(kg)	被害金額(千円)

※ ①～③に関し、2-(1)の対象鳥獣のうち、被害対策の実施可能な鳥獣について、目標年度における被害目標値を記入する  
 ※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

④被害の軽減目標の考え方	
ニホンジカ	侵入防止設備の整備は一巡しており、今後は、侵入防止設備の維持管理と補強資材の導入による侵入防止効果の継続と強化とともに、耐用年数が経過するため新設する。有害捕獲事業により、捕獲圧力を維持し、継続的に生息頭数を減らしていくことで、およそ1割程度の農業被害を軽減していくことを目標に置く。
イノシシ	侵入防止設備の整備は一巡しており、今後は、侵入防止設備の維持管理と補強資材の導入による侵入防止効果の継続と強化とともに、耐用年数が経過するため新設する。有害捕獲事業により、捕獲圧力を維持し、継続的に生息頭数を減らしていくことで、およそ1割程度の農業被害を軽減していくことを目標に置く。
ニホンザル	大きな群れの捕獲はある程度進んでいるので、今後は、各地に出没し農作物に被害を及ぼすはぐれザル等の捕獲、追い払いを進め、被害軽減に努める。
アライグマ	果樹を中心に被害が発生しているため、中型獣用侵入防止柵の設置により被害軽減に努める。 従来は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」に基づき「伊賀市アライグマ防除実施計画」を策定し、住民に捕獲従事者の許可をすることで捕獲を進めていたが、住民の生活圏にアライグマが侵入する前に自然下での捕獲を進め、被害を未然に防ぐ。

※ 2-(1)被害の現状と2-(2)被害の傾向を踏まえ、対象鳥獣ごとの被害の軽減目標の考え方を記入する

(4)従来講じてきた被害防止対策と課題

①従来講じてきた被害防止対策					
種類	対策の有無	種類	対策の有無	種類	対策の有無
捕獲体制の整備	○	捕獲機材の導入	○	侵入防止柵の設置	○
緩衝帯の設置		追い上げ(追い払い)活動	○	放任果樹の除去	○
被害防止技術・知識の普及	○	集落ぐるみの取組の推進	○	ニホンザルの遊動域調査	○
その他( )					

※ 直近3カ年で実施した被害防止対策について、実施している対策に「○」を記入する

②捕獲体制の整備と課題				
捕獲体制の整備実績と課題				
名称	設置年月日	任期(年)	隊員数(人)	活動内容
実施隊(対象鳥獣捕獲員)	平成25年4月1日	1	18	被害防止・捕獲技術の普及・啓発
市町捕獲隊	年 月 日			
広域捕獲隊	年 月 日			
共同捕獲隊	年 月 日			
集落捕獲隊	年 月 日			
その他捕獲隊	年 月 日			
課題				

- ※ (4)-①捕獲体制の整備が「○」の場合は、被害防止計画策定時における捕獲体制を記入する
- ※ 各捕獲隊の設置年月日、任期、隊員数、活動内容を記入する
- ※ 活動内容には隊名を記入する
- ※ 実施隊欄には、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する
- ※ 課題欄には、現状の捕獲体制の課題について記入する(上記の捕獲隊が整備されていない場合も記入する)

③捕獲機材の導入実績および課題					
捕獲機材の導入実績					
わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)
捕獲檻(ニホンジカ)		くくりわな		大型捕獲檻(ニホンザル)	
捕獲檻(イノシシ)		ドロップネット		ICT機器(ホカクラウド)	
捕獲檻(兼用)		囲いわな(兼用)		ICT機器( )	
捕獲檻(ニホンザル)		囲いわな(ニホンザル)		その他( )	
小動物用捕獲檻	15	大型捕獲檻(兼用)		その他( )	
課題					

- ※ (4)-①捕獲機材の導入が「○」の場合は、被害防止計画策定時点における捕獲機材の導入実績を記入する
- ※ 課題欄には、捕獲機材の捕獲実績、稼働状況及び管理体制などについて現状の課題を記述する

④侵入防止柵の設置実績と課題		
柵の種類	延長(m)	課題
WM柵	647,948	柵の効果を発揮させ続けるためには設置後の維持管理が重要となるが、その対策費と、柵の下部からの侵入防止を強化するため、補強資材の導入と普及を図ることが課題。
金網柵	2,042	
電気柵		
複合柵(WM柵+電気柵)	18,788	
複合柵(金網柵+電気柵)	13,990	
その他( )	12,000	

- ※ (4)-①侵入防止柵の整備が「○」の場合は、被害防止計画策定時における侵入防止柵の種類別の整備延長の実績を記入する
- ※ 侵入防止柵設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、侵入防止柵の整備実績と集落代表者アンケート結果Q3およびQ4から、柵の効果と維持管理状況を踏まえた、現状の課題を記述する
- ※ 既存の金網柵やWM柵にかさ上げ等で多重対応柵として機能向上を行った場合は、既存柵延長と複合柵延長を二重計上しないこと

⑤緩衝帯の設置実績と課題	
設置延長(m)	課題

- ※ (4)-①緩衝帯の設置が「○」の場合は、被害防止計画策定時における緩衝帯の設置実績を記入する
- ※ 緩衝帯設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、緩衝帯の整備実績と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記入する

⑥追い上げ・追払い活動の取組実績と課題
農業研究所指導の下、集落単位での追い払いを実施し、一定の成果があった。被害が減少していく中、追い払いの技術継承と意欲の維持が課題。

⑦放任果樹の除去の実施と課題
人口減少による過疎化に伴い、所有者不明の空き家や私有地が増加している。私有地によっては収穫作業をしないままになっている柿の木等の放任果樹があり、有害鳥獣を集落内に呼び寄せ原因となっている。私有地内にむやみに部外者が立ち入りが出来ないため、放任果樹を伐採または果実の除去をいかに行うことが出来るかが課題である。

⑧被害防止技術・知識の普及活動実績と課題
農業研究所にも協力を頂き、各地域にて地元説明会を行い、普及活動に努めている。また毎年行っている鳥獣害対策協議会総会にて専門家に講演いただき、今後取り組むべき課題について指導いただいている。

⑨集落ぐるみの取組の推進実績と課題	
取組集落数	課題
122	新たに取り組む集落の掘り起しを関係機関と連携しながら推進をしているが、過疎化・高齢化等により、新規地区の掘り起しが進んでいない。防護柵について、耐用年数が経過している、する、新規設置する該当地区に対し、アンケートを行った。アンケート結果を基に線形等協議していく。 今後も防護柵設置・維持管理と捕獲体制の整備の両方を併せて推進していく。

- ※ 取組集落の一覧がわかる資料(任意様式)を添付する

⑩-1 ニホンザルの遊動域調査 (単位:群)			
電波発信機装着数	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	4	4	4

※ 直近3か年に実施したニホンザルの遊動域調査について記入する

⑩-2 群の情報(令和7年度)	
群名	推定生息頭数
伊賀C	26
大山田A	32
大山田D	23
青山A	11

※ 被害防止計画策定時点で把握している群の情報を記入する(推定生息頭数が不明の群れを含む)

⑪ その他被害防止対策の活動実績と課題

(5) 今後の取組方針

今後取り組む被害防止対策								
種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位
捕獲体制の整備	○	1	捕獲機材の導入	○	3	侵入防止柵の設置	○	2
緩衝帯の設置			追い上げ(追い払い)活動			放任果樹の除去	○	6
被害防止技術・知識の普及	○	5	集落ぐるみの取組の推進			ニホンザルの遊動域調査	○	4
その他( )								

※ 対策の有無欄には、(3)で掲げる目標を達成するために必要な被害防止対策について、取り組む場合は「○」を記入する

※ 優先順位欄には、上記取組内容の優先順位(1, 2, 3・・・)を記入する

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制 (令和 8 年度)

捕獲者		取組内容と役割	
実施隊 (対象鳥獣 捕獲員)	市町職員	被害防止・捕獲技術の普及啓発	
	民間隊員	捕獲技術の普及啓発	
民間団体	猟友会	委託の有無	有害捕獲
		○	
民間団体		委託の有無	
その他		委託の有無	

- ※ 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者それぞれの取組内容や役割について記入する
- ※ 実施隊については、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する
- ※ 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。
- ※ 猟友会や民間団体等に委託契約をしている場合は、委託の有無欄に「○」を記入する

(2) その他捕獲体制に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
8		
9		
10		

- ※ 捕獲機材導入、捕獲体制整備、及び鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保について年度別の取組内容を記入する
- ※ 捕獲機材を導入する場合は、捕獲機材導入の計画(様式第1号別添2)を添付すること
- ※ 捕獲体制整備を行う場合は、捕獲体制整備計画(様式第1号別添3)を添付すること

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

①他計画の策定状況			
名称	策定の有無	策定年月日	対象鳥獣
地域実施計画	○	令和4年12月10日	ニホンザル
特定外来生物防除実施計画	○	令和3年3月15日	アライグマ・ヌートリア
捕獲促進プラン		平成 年 月 日	

- ※ 各種計画が策定されている場合は、策定の有無欄に「○」を記入のうえ、計画策定年月日を記入する
- ※ 対象鳥獣欄は、特定外来生物防除実施計画と捕獲促進プランのみ記入する

②捕獲計画数の設定の考え方

イノシシについては、豚熱感染が沈静化しつつあり、生息数の増加が著しいので、捕獲圧を高める。ニホンジカについては現状の捕獲頭数を維持しながら経過を観察していく。ニホンザルについては、悪質な群れや個体のみを捕獲し、被害を再び悪化させないようにする。アライグマは、令和4年度～令和6年度の年間平均捕獲頭数に基づき捕獲頭数を設定し、農地及び住民の生活圏に侵入する前に、自然環境下で捕獲することで被害発生を未然に防止する。

※ 捕獲実績や集落代表者アンケート結果のほか、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)を踏まえ、今後3か年にわたる対象鳥獣の捕獲計画数設定の考え方を記入する

③対象鳥獣の捕獲計画(単位:頭)

対象鳥獣	捕獲計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ニホンジカ	1,600	1,600	1,600
イノシシ	500	500	500
ニホンザル	40	40	40
アライグマ	300	300	300

※ 捕獲実績と集落代表者アンケート結果を踏まえ、対象鳥獣の有害捕獲許可に係る捕獲計画数を記入する

対象鳥獣	地域実施計画に基づく捕獲計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ニホンザル	40	40	40

※ 地域実施計画(ニホンザル)が策定している、または策定する予定がある場合、捕獲計画数を記入する

④直近3か年の捕獲実績(単位:頭)

対象鳥獣の捕獲頭数		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
ニホンジカ	有害	2,200	2,565	2,200	1,841	2,200	1,697
	狩猟		402		407		703
イノシシ	有害	1000	498	1000	256	1000	381
	狩猟		191		94		108
ニホンザル	有害	20	5	20	1	20	5
	個体数調整 狩猟	—	—	—	—	—	—
アライグマ	有害	—	465	—	465	—	572
	狩猟	—	—	—	—	—	—
合計	有害	3220	3533	3220	2563	3220	2655
	狩猟	—	593	—	501	—	811
有害捕獲達成率(%)	ニホンジカ	116.6%		83.7%		77.1%	
	イノシシ	49.8%		25.6%		38.1%	
	ニホンザル	25.0%		5.0%		25.0%	

※ 1.の対象鳥獣について過去3か年の捕獲実績(有害と狩猟)を記入する

※ 狩猟頭数については、獣害対策カルテを参照すること

※ 有害捕獲達成率(実績合計/計画合計)は、有害捕獲について獣種別に記入し、数値は小数点第1位止め(小数点第2位を四捨五入)とする

⑤捕獲等の取組内容	
捕獲重点エリア	市内郡部全域
捕獲予定時期	通年
捕獲の取組内容	絶対数を減らすため、有害捕獲を推進する。

- ※ 直近3カ年の捕獲実績や生息状況、集落代表者アンケート結果による被害状況等を鑑み、捕獲重点エリアを設定し、地区名を記入する
- ※ 捕獲促進プランを策定している市町は、同上の記述の代わりに捕獲促進プランの添付に代えることができる
- ※ 捕獲重点エリアがわかる図面(市町版獣害情報マップ)を添付すること

⑥ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容			
必要性		捕獲手段	
捕獲予定時期		捕獲予定場所	

- ※ 鳥獣被害対策実施隊員にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該鳥獣被害対策実施隊員による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

- ※ 県知事から市町長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)第4条第3項)
- ※ 三重県有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領第3条(1)に記載されている鳥獣については記入しない

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲等以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
イノシシ・シカ	導入地区:大東地区 対象獣種:シカ 柵種類:ワイヤーメッシュ柵 総延長距離:675m 受益面積:2,2727m <sup>2</sup>	(予定) 導入地区:1地区 対象獣種:シカ 柵種類:ワイヤーメッシュ柵	(予定) 導入地区:3~5地区 対象獣種:シカ 柵種類:ワイヤーメッシュ柵

※ 設置する柵の種類、設置規模等を記入する

※ 位置図と侵入防止柵整備計画(様式1号別添4)を添付すること

(2) その他被害防止に関する取組

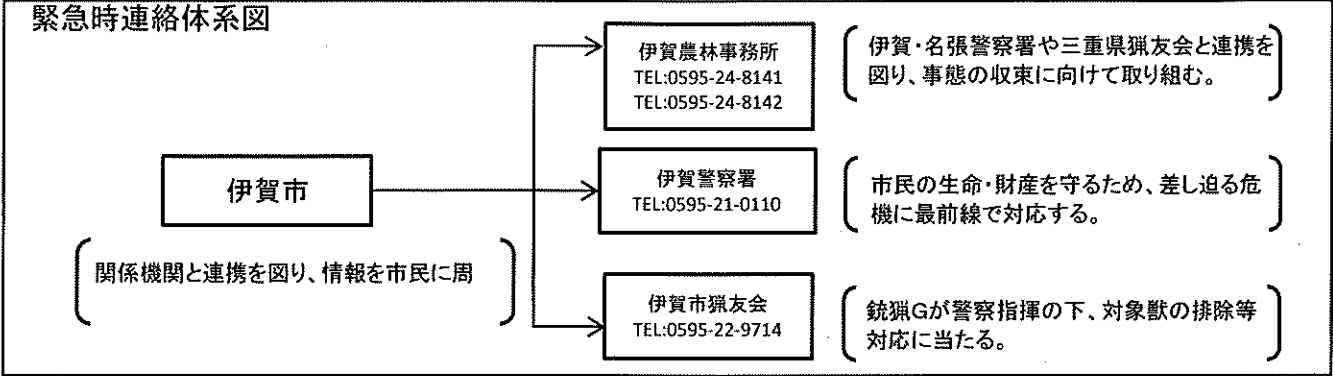
年度	対象鳥獣	取組内容

※ 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追い上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について記入する

※ 緩衝帯の設置を計画する場合は、位置図と緩衝帯設置計画(様式第1号別添5)を添付する

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

緊急時における関係機関等の役割と連絡体制



- ※ 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等のフロー図を記入する
- ※ 関係機関等には、市町、県、警察、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称と連絡先を記入する
- ※ 役割欄には、緊急時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する
- ※ 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処について、規程等を作成している場合は添付する

6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	伊賀市鳥獣害対策協議会	設置年月日	平成20年6月20日
構成機関の名称	役割		
伊賀市猟友会	有害鳥獣捕獲等の実施等		
伊賀ふるさと農業協同組合	被害状況の把握、地域の意見集約等		
伊賀川漁業協同組合	河川における被害状況の把握等		
三重県農業共済組合	農作物における被害状況の把握等		
三重森林管理署	国有林における被害状況の把握等		
伊賀市	協議会の事務運営、関係機関との連絡調整等		

- ※ 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する

(2) 関係機関に関する事項(協議会の構成機関以外)

構成機関の名称	役割
三重県伊賀農林事務所	農作物被害に対する防除体制の連携、有害鳥獣分布等の把握への助言・指導等
三重県伊賀地域農業改良普及センター	有害鳥獣の習性等に関する専門知識、捕獲体制等への助言・指導等
三重県中央農業改良普及センター	同上
三重県農業研究所	有害鳥獣の被害対策に関する助言・指導等
一般社団法人獣害対策先端技術管理組合	同上
白石環境株式会社	有害鳥獣の食肉利用に関する助言・指導

- ※ 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関(NPO、研究機関など)の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各関係機関が果たすべき役割を記入する
- ※ 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制がわかる体制図があれば添付する

(3)鳥獣被害対策実施隊に関する事項 (令和 7 年度)

設置年月日	平成25年4月1日設置					
対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ、ツキノワグマ					
構成員	隊員数	うち狩猟免許取得者数			うち猟友会員	備考
		銃猟免許	罾猟免許	網猟免許		
市町職員	2	1	2	1	2	
民間隊員	16	5	16		16	
計	18	6	18		18	
うち対象鳥獣捕獲員						
活動内容	<input type="checkbox"/> 捕獲活動 <input checked="" type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 緩衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 放任果樹・農作物残渣の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input checked="" type="checkbox"/> 技術指導 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・啓発 その他( )					
活動方針	<input type="checkbox"/> 捕獲活動 <input checked="" type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 緩衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 放任果樹・農作物残渣の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input checked="" type="checkbox"/> 技術指導 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・啓発 その他( )					

- ※ 鳥獣被害対策実施隊の設置年月日、対象鳥獣、構成員別の隊員数、うち狩猟免許取得者数、うち猟友会員数、及び対象鳥獣捕獲員数について記入するとともに、活動内容についてすべてチェック(☑)する
- ※ 活動方針欄には、現在は実施していないが、今後、実施隊の活動として行っていききたい活動内容についてすべてチェック(☑)する(現在行っている活動はチェックしない)
- ※ 捕獲活動とは、対象鳥獣捕獲隊員に指名または任命された実施隊員の捕獲活動のことをいう

(4)その他被害防止施策の実施体制に関する事項

ツキノワグマの目撃情報が増加していると考えられ、人身被害および農業被害の未然防止のため、巡回パトロールや誘因物の除去などを行う。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

処理方法	<input checked="" type="checkbox"/> 埋設処理 <input type="checkbox"/> 焼却処理 <input type="checkbox"/> 学術研究利用 <input checked="" type="checkbox"/> 利活用(ジビエ等) その他( )		
焼却等施設の状況	施設名	所在地	処理能力(L/日)
食品衛生に係る安全確保の取組(利活用のみ)	施設名	所在地	食品衛生法準拠の有無
	白石環境株式会社	伊賀市守田町93-1	○
処理加工施設の整備計画	計画の有無	施設の種類	整備予定年度 平成 年度
課題			

- ※ 処理方法は、該当する処理方法すべてにチェック(☑)する
- ※ 利活用(ジビエ等)について、捕獲者個人が処理施設以外で解体処理を行い食肉として利用する場合は、利活用に含まない
- ※ 食品衛生に係る安全確保の取組欄には、ジビエとして利活用する場合、処理加工施設の食品衛生法準拠している場合は、有無欄に「○」を記入する
- ※ 捕獲等をした鳥獣の処理加工施設等の整備計画がある場合は「○」を記入するとともに、施設の種類(焼却施設、食肉等加工施設、減量化施設、その他)、整備予定年度を記入する
- ※ 処理に関して課題がある場合は記入する

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

令和3年度に野生獣解体処理施設が民間で整備され、そこを拠点としたジビエ利活用が進んでいる。有害獣の捕獲圧力を強めることにより、資源としての有効活用も重要と考えられるため、伊賀市鳥獣害対策協議会の一員として支援していきたい。

- ※ 捕獲した鳥獣の食品としての利用等に係る基本的な考え方や、利用に必要な施設整備計画、年間処理計画頭数、流通・販売方針、推進体制等について記載してください

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ※ その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する